

1-1. 給食室整備事業費について(給食室の空調整備について)

昨年の決算特別委員会総括質疑の中で、給食室の空調整備の状況についてお聞きしました。その時点では、小学校 41 校、特別支援学校 1 校の給食室のうち、空調が整備されていない給食室は 27 ヶ所というご答弁でした。

1-1. そこでお尋ねします。

直営の学校、民間委託している学校ともに、あれから状況は改善しているのでしょうか。教えてください。

1-2.

昨年の決算特別委員会総括質疑の中で、空調が整備されていない 27 ヶ所の給食室で働く方々に対して、職場環境としてどうなのか、衛生面でも適正かどうかなど一度ヒアリングをしてもらいたいとお願ひしました。

1-2. そこでお尋ねします。

その後、空調が整備されていない 27 ヶ所の給食室で働く方々にヒアリングは行ったのでしょうか。行ったのであれば、その結果を教えてください。

1-3.

昨年の決算特別委員会総括質疑の中で、「委託業者みずからスポットクーラーなどを給食室に導入している事例は、現在のところございませんが、仮に導入する場合は、委託業者が雇用する者の労働安全衛生に関することでもありますことから、委託業者が準備すべきものと考えております。」というご答弁がありました。

1-3. そこでお尋ねします。

教育委員会として委託業者にスポットクーラーなど、夏場の給食室の抜本的な暑さ対策をどのようなスケジュールで求めていくのでしょうか。ご見解をお聞かせください。

2-1. 中学校給食配膳室整備事業費について

令和 4 年 1 月の中学校給食の開始に向けて、令和元年度は、給食センターの整備に向けた設計に着手するとともに、各中学校に配膳室を整備するための設計を行ったとのこと。配膳室は、給食センターから運搬される給食を受け取る場所にもなるとは思います。各学校内において具体的にどのような形で配膳室を設置することになったのでしょうか。

2-1. そこでお尋ねします。

配膳室は校内のどのあたりに設置されるのでしょうか。また、各中学校の配膳室の整備工事はいつ頃完了するのでしょうか。工期は間に合うのでしょうか。教えてください。

2-2.

実際に中学校給食がスタートした際には、給食センターから各中学校にトラックで運搬され配膳室まで運び込まれます。

2-2. そこでお尋ねします。

実際の運用時には、校門前や配膳室前にガードマンを配置するのでしょうか。また、トラックを運転する運転手が配膳室内に給食を運び込むのでしょうか。それらの人の配置等について教えてください。

2-3.

恐らく各クラスの給食担当が配膳室に取りに行くことになると思います。

2-3. そこでお尋ねします。

教室から配膳室までにかかる時間は各中学校とも平均何分で計画されているのでしょうか。また、実際に給食を食べることのできる時間は何分に設定され、そのために時間割の編成は必要になってくるのでしょうか。教えてください。

3-1. 空き家対策推進事業費について

事務事業シートの今後の取組方針に「老朽危険空き家等のさらなる除却促進に向けて、より効果的な制度を検討する。」と記載されています。

分科会で「課題未解決の例が、長屋の一部居住物件の空き家問題、無接道の敷地にある空き家問題などについて現行制度の緩和策について国にも法改正や基準の見直しを要望して行く。」と分科会でご答弁されています。実際、中々解決が見通せない物件は、年々増えています。その理由は、所有者が再建築が出来ない資産価値が無い物件を任意売却で解体費用すら捻出出来ない空き家に手を掛けようとしなないからです。そこで、接道要件を緩和すれば再建築が可能になり資産価値が上がります。

3-1. そこでお尋ねします。

無接道の物件について本市は解決を図る検討を行いますか。また、国や県が動かないと本市だけでは、解決出来ない課題とは何でしょうか。ご見解をお聞かせください。

3-2.

空き家の近隣住民からは、「いつまで待てば、老朽危険空き家の除却は出来るのか？」とよく聞かれます。

3-2. そこでお尋ねします。

無接道の物件について現状、本市で条例改正などの有効な施策を打つ事は出来ますか。いつ、どうなれば課題解決に向かい動き出しますか。ご見解をお聞かせください。

3-3.

老朽危険空き家で近隣住民から対策を市に申し出ているにも関わらず、何年にも渡り市の対応は、所有者が「市がやってくれるわ。」とのモラルハザードを起こす恐れがあるので粘り強く指導している、とご答弁されています。一方でその指導の最中、その物件に起因する事件、事故があった場合でも市の見解は、民間の所有権なのであくまでも所有者責任になります。市民からは、中々解決に向けて先が見えない、いつ崩れて来るのか不安な中、どれだけ待たないといけないのか、と憤っています。

3-3. そこでお尋ねします。

今年度、認知症個人賠償責任保険を導入した様に、空き家に賠償責任保険を掛けるなど市として住民を待たせている間の安全を守る方法を示せないでしょうか。ご見解をお聞かせください。

4-1. し尿収集委託事業費について

9月10日、尼崎市のし尿収集業務を請け負う公益財団法人「尼崎環境財団」が、実際の収集件数より約3倍水増し報告している疑いがあるとして、元職員の男性と丸尾牧県議が市に実態解明を申し入れました。

昨日、その申し入れ書への回答がなされましたが、その中で「委託仕様書にあるし尿収集工程表及び月例報告書に記載の世帯数429軒については、平成7年度の財団への全面委託当初の収集世帯数を基に、対象の住宅が取り壊された場合などに抹消するといった時点修正を行ってきた結果の数字でした。」と報告されています。

4-1. そこでお尋ねします。

「時点修正を行ってきた結果の数字」ということですが、取り壊された住宅も含まれており、適切な時点修正は行われていなかったのはなぜでしょうか。またその責任の所在はどこにあるのでしょうか。ご見解をお聞かせください。

4-2.

回答書には「実態を調査した結果、定期収集業務において、実際に収集を行っているし尿貯留槽数は166基でした。」と書かれていますが、契約書添付資料には合計429軒と記載しておきながら、し尿貯留槽数のみで回答するのは丁寧さに欠けるのではないのでしょうか。収集件数を併記するべきです。

4-2. そこでお尋ねします。

市に提出される毎年の事業報告書にも世帯数で記載されており、今回の件を契機に報告の仕方が間違っていたと言われるのは大きな違和感があります。改めて正確な収集件数を明らかにすべきだと思いますが、いかがお考えでしょうか。

4-3.

回答書には「し尿貯留槽数で報告を受けるべきところを、委託当初から世帯数で報告を受けてきたものであり、作業量としては同じであることから、収集件数の水増しにはあたらないものの、報告書としては適切ではなかったと考えております。」とありますが、この部分の意図することが不明です。「し尿貯留槽数で報告を受けるべきところを、委託当初から世帯数で報告を受けてきたものであることから」は、契約世帯数と実際の収集世帯数で比較すれば、軒数の水増しになっているのかどうかはすぐに分かるにも関わらず、あえて比較データを比較しにくいように別のものに変え、論点をすり替えているように思います。

4-3. そこでお尋ねします。

し尿貯留槽数と収集件数は近い数字であることを考えると、今回の件はやはり収集件数の水増しとしか表現出来ないと思います。ご見解をお聞かせください。

4-4.

回答書には「し尿収集量は平成 24 年度から横ばいで推移し、委託業務全体での業務量が減少していないことから、現状においては、委託金額の見直しの必要性はないものと認識している。」とあります。

4-4. そこでお尋ねします。

定期収集は 2012 年度の 514 世帯から 2020 年度の 170 世帯(し尿貯留槽 166 基の世帯数推計値)へと 3 分の 1 に減少し、臨時収集は 2012 年度の 1 回約 25 件(1319 件÷52 週)、2020 年度は約 38 件(1972 件÷52 週)へと 13 件の増加となっています。

以上のことから、臨時収集を含め全体の収集業務量が大幅に減っていることが分かります。また、過去のトレンドを考えると、今後、毎年定期収集件数は 10~20 件程度減少していくであろうことも考慮に入れる必要があり、それらを考えると委託金額の変更が必要だと思いません。ご見解をお聞かせください。

4-5.

過去のトレンドを考えると、毎年定期収集件数は 10～20 件程度減少していくと予想されます。この減少傾向が続けば 7 年後には収集業務がほぼなくなります。それまで尼崎環境財団に委託をし続けるのか、それとも水洗化工事に 1 件 50～100 万円の大幅な補助金を出し全世帯の水洗化を急ぐのか市として方針を決めるべきだと思います。

4-5. そこでお尋ねします。

本市にとって、委託金額を変更せずこのまま委託を続けるか、1 件 50～100 万円の補助を出してでも水洗化するか、どちらの方が費用対効果は高いのでしょうか。そのような検証は行ったことがあるのでしょうか。

また、10 月に開催される第 5 回尼崎市一般廃棄物処理基本計画策定部会の中で今後のし尿収集について議論するよう盛り込むべきと思いますが、いかがでしょうか。ご見解をお聞かせください。

5-1. 学校開放事業費について

以前から、我が会派としては子ども達の乗り降りや用具の積み下ろしのため、校内に車を乗り入れるなど、使いやすい学校開放を求めてまいりました。

5-1. そこでお尋ねします。

校内に車を入れるなど、使いやすい学校開放に変える検討はその後されたのでしょうか。検討結果を教えてください。

5-2.

学校開放について市のホームページを見ると、小学校では「夜間照明設備を設置していない小学校に係る運動場の供用にあっては、日没までとする。」とあります。

5-2. そこでお尋ねします。

この「日没まで」というのは、時期によって異なると思いますが、夏期・冬期それぞれ何時頃を想定されているのでしょうか。教えてください。

5-3.

尼崎市では夏期の日没は午後 7 時頃ですが、日曜日・休日・長期休業期間では、夜間照明設備のない小学校、また中学校では午後 4 時 30 分までの利用となっています。

しかし、日没までまだ時間があるため、近隣の公園などに移動して練習を続けるケースがあります。

これは利用者からしても、その公園を利用する方々からしてもどうなのでしょう。

5-3. そこでお尋ねします。

安全管理員を時間延長することになりその分の経費が必要とはなりますが、夏期の利用時間を延長するお考えはないのでしょうか。ご見解をお聞かせください。

6-1. 児童ホーム整備事業費について

今後の本市の児童ホームの整備について、待機児童解消と老朽化・環境改善の両方の視点が必要だと思います。

財政的に建替えが容易ではない中、余裕教室の活用を見据えて行く必要があります。

6-1. そこでお尋ねします。

児童課では、待機児童解消が必要な児童ホーム、老朽化・環境改善が必要な児童ホームを把握し、建替えるのか余裕教室を活用するのかといった方針は既に固めているのでしょうか。教えてください。

6-2.

余裕教室を活用する場合、各学校長との交渉を児童課が行っていると聞いています。そこに縦割り行政の壁をいつも感じます。

6-2. そこでお尋ねします。

余裕教室の活用や建替えを考えて行く際に、そこで教育委員会は児童ホームの整備に関してこども青少年局とどのような連携を果たしていくお考えでしょうか。教えてください。

6-3.

児童ホームの待機児童解消も大きな課題の1つですが、老朽化・環境改善も大きな課題の1つです。

そのような中、来年の夏を見据えて熱中症対策を考える必要がある児童ホームもあります。予算をかけて環境改善を行うことが一番望ましいですが、それができない場合は余裕教室を活用する必要があります。

6-3. そこでお尋ねします。

夏の危険もある熱中症を未然防止するため、環境改善が必要な児童ホームは来年の夏までに改修を行うか、余裕教室に移るかの対応をする必要があります。その対象となる児童ホームは把握されていますでしょうか。そして、来年の夏までに改修か余裕教室に移るという対応を完了させることは可能でしょうか。教えてください。

7-1. 登校後の警報等発表時の対応について

現在本市では、登校後に尼崎市を含む地域に「大雨警報」「洪水警報」「暴風警報」「暴風雪警報」「大雨特別警報」「暴風特別警報」「暴風雪特別警報」が発令された場合、安全確保のため周囲の状況を判断して、児童を速やかに教師引率で地区別集団下校させることがあります。

7-1. そこでお尋ねします。

安全確保のため周囲の状況を判断するとはいえ、警報が発令されている中、児童を下校させるのは本当に安全かつ適切と言えるのでしょうか。ご見解をお聞かせください。

7-2.

天気の状態によっては、警報中に下校させるよりも、学校内でそのまま過ごしている方が安全の場合もあります。通常の下校時には天気の状態も変わり、警報等も解除されている場合もあります。しかし、天気予報のプロでもない学校長にそれを判断させるのは難しくもあり酷なことでもあります。

7-2. そこでお尋ねします。

教育委員会と消防局や危機管理安全局が連携し、そのまま学校内で過ごす方がより安全なのかどうか、下校させるなら何時頃がより安全かなど確度の高い情報を共有し、教育委員会から市内全校に伝達し指示をする体制を構築できないでしょうか。ご見解をお聞かせください。

8-1. モーターボート競走事業について

現在、競艇の売上げは全国的に増加しており、特に電話投票の売上げが好調です。競艇には朝 9 時頃からレースをしているモーニングレース、11 時頃からレースを開催しているデイレース、15 時頃から開催しているナイターレースの大きく 3 つに分類できます。尼崎競艇場はデイレースを開催しており、尼崎競艇場と同じデイレースを行う競艇場は全国に 14 場あります。

8-1. そこでお尋ねします。

令和元年度 14 場の電話投票売上げで尼崎競艇場は全国 5 位です。平成 28 年度は 3 位でしたが、現在の順位について本市のご見解をお聞かせください。

8-2.

令和元年度に 5 位になっている理由として、モーニングレースを始めた鳴門競艇場と三国競艇場の影響だと思えます。この 2 場は売上向上のため、地元住民等との調整などに努力され、モーニング開催実施に至りました。9 月議会楠村議員の一般質問で、売上げ向上のため、少しでも時間を早めたらどうかとの質問に対して答弁では周辺の騒音対策、通勤通学の交通対策など地域住民の理解および競走会との協議が必要で困難との事でした。

8-2. そこでお尋ねします。

ナイター開催や早朝から開催と言っているではありません。

改めてお聞きしますが、モーニングレースは検討の余地は全くないという事でしょうか。ご見解をお聞かせください。

8-3.

競艇場の売上げには本場売上、電話投票売上、場外売上の 3 つの形態があります。特に電話投票の売上げが重要になっていますが、尼崎競艇場は全国に比べ、電話投票の売上げ占有率が低くなっており、この占有率を上げることが収益拡大に繋がります。

8-3. そこでお尋ねします。

電話投票の売上げ占有率について本市の見解をお聞かせください。

8-4.

現在、尼崎競艇場では来場者を増やし売上向上のため、イベントを開催しています。令和元年度決算では約 7,300 万円を投じていますが、イベントだけに参加して帰っている方もいると思われます。

8-4. そこでお尋ねします。

イベントに来られた来場者が売上に繋がっているのか、教えてください。

また、イベント来場者が舟券購入に繋がっているのかアンケートを取るべきと考えますが、いかがでしょうか。ご見解をお聞かせください。

8-5.

イベント来場者が売上に繋がっているか分からない中、イベント事業費 7,300 万円はどうかと思います。今は電話投票の売上向上のため、重点的に予算を投じるべきです。現在、電話投票の売上向上のための予算として、買ってもらった舟券の金額に応じてキャッシュバックするキャンペーンを行っています。令和元年度決算でキャッシュバック事業費は 3,000 万円です。本市より多くの事業費をつけている他場もあります。

8-5. そこでお尋ねします。

来場者向けのイベント事業費 7,300 万円を減らし、キャッシュバックキャンペーン事業費 3,000 万円を増やすほうがいいのではないのでしょうか。

9-1. 健康的な生活習慣づくりについて

本市の 12 歳児の平均むし歯数が国や県と比べ多い状況にあります。

9-1. そこでお尋ねします。

関係部局及び歯科医師会による意見交換会にて課題を共有し、健康教育を実施したようですが、具体的にどのような課題が共有され、どのような対策が練られたのでしょうか。教えてください。

9-2.

例えば、横浜市旭区にある中尾小学校では学校歯科医と学校側の粘り強い取組みで永久歯のむし歯がある児童を大幅に減らし、全国的に注目されている小学校があります。

この小学校では「はみがきソング」が流れ、給食を食べ終わった子ども達が一斉に歯ブラシを動かします。

こうした取組みで、2014 年度の 6 年生 1 人あたりの永久歯むし歯の本数(治療済みの歯を含む)は 0.13 本で、2014 年全国平均の 0.7 本を大きく下回りました。

9-2. そこでお尋ねします。

本市でも給食後の「歯みがきタイム」を来年度から始めるべきだと思いますが、いかがお考えでしょうか。来年度から始められない理由があるのであれば、何が壁となって実施できないのか、また給食後の「歯みがきタイム」以上の費用対効果のある対策が他にあるのか、教えてください。

10-1. 歳入確保のための債権管理について

昨年 2 月に尼崎市債権管理推進計画が制定されました。

10-1. そこでお尋ねします。

その後、市長が特定した特定債権 10 債権において、現年分・滞納繰越分ともに収入率等の状況は改善されているのでしょうか。教えてください。

10-2.

税や国民健康保険料については国税 OB の嘱託員を配置し、また、市営住宅家賃などは弁護士法人、民間企業に委託しています。

また昨年は、債権管理について委託している業務の効果検証や他都市の導入状況を調査し、専門家や民間企業への委託が効率的・効果的であると判断される債権についての拡大などを検討しているとありました。

10-2. そこでお尋ねします。

その後の検討結果と、今後現年分・滞納繰越分ともに収入率等の状況を改善する方策を教えてください。

11-1. 街頭犯罪防止等事業費について

防犯カメラには犯罪を早期に解決するだけでなく防止する力もあります。
そのような思いから、我が会派では一台でも多くの防犯カメラ設置を訴え続けてまいりました。

11-1. そこでお尋ねします。

令和元年度決算では防犯カメラ設置補助の申請が少なかったと聞いていますが、その原因は分析されているのでしょうか。また、今後申請数を増やす取組みはどのようにお考えでしょうか。教えてください。

11-2.

防犯カメラ設置補助金はメンテナンスや取替えに活用することはできません。

11-2. そこでお尋ねします。

防犯カメラ設置補助事業を活用して防犯カメラを設置した後、メンテナンスや取替えが課題となり、防犯カメラの稼働が止まっている地域団体や台数は把握されているのでしょうか。教えてください。

11-3.

防犯カメラ設置補助事業が始まった頃に防犯カメラを設置した地域団体では、メンテナンスや取替えの時期に差し掛かっている団体もあります。

11-3. そこでお尋ねします。

地域団体が継続して防犯カメラを稼働させていくことができるよう、防犯カメラ設置補助事業の補助対象経費をメンテナンスや取替えにまで広げるお考えはありますでしょうか。お聞かせください。